

2. 静岡県ソフトテニス連盟事業計画(案)

I ソフトテニスの普及振興事業

- 1 静岡県ソフトテニス選手権大会等の開催
 - (1) 県内競技会を大会要項に基づき、別紙「平成27年度大会・行事予定表」のとおり実施する。
 - (2) 平成27年度東海ソフトテニス選手権大会（花川運動公園）の大会運営、審判等について、浜松市協会他と連携を密にし、万全の体制で実施する。
 - (3) 大会の検討と大会運営の改善
 - ① ゼッケンの着用、簡易得点版の有効活用を行い、選手名、ゲーム進行状況が、誰でもわかるようにし、見ても楽しめるソフトテニス競技を目指す。高体連主催大会については、平成27年度インターハイから実施する。中体連主催大会についても、平成28年度から完全実施を目指す。
 - ② 大会審判のワッペン着用の義務化
大会時に審判を行う際に、ワッペンを左胸に着用し、審判員の意識向上を図る。
- 2 ソフトテニス愛好者増加対策
 - (1) 中学校部活引退後の練習場所を確保し、引退後もプレーできる環境を提供する、またレディースを含めた社会人を対象とした愛好者増加対策事業を検討・実施する。（日本連盟助成金 150,000 円）
各地区連絡協議会へ配分し（各地区×50,000 円）各地区で計画・実施する。
 - (2) シニア、レディース層の強化練習会等を実施する。
- 3 静岡県ソフトテニス連盟ホームページの充実を図る。
- 4 県連盟主催大会における「大会参加申込みシステム」の導入を実施する。

II ソフトテニスの競技力向上事業

- 1 競技者育成プログラムの推進によりジュニア層の強化を図る。
 - (1) 東部・中部・西部地区連絡協議会における指導体制の充実及び確実な実施を図る。
各地区連絡協議会に@100,000 円を助成する。
 - (2) 競技者育成プログラム推進のための指導者研修会を実施する。
 - (3) Step2 については、国民体育大会（少年の部）及び都道府県対抗中学生大会の選手選考とも関連性をもたせ、体制の強化充実を図る。
- 2 指導者育成事業の実施
 - (1) 小学生・中学生・高校生指導者、外部コーチ等の指導者講習会を開催し、指導者の育成、資質の向上を図る。
 - (2) 日本体育協会スポーツ指導員資格取得者を対象とした研修会を実施し、指導員の資質向上を図る。
- 3 国体上位入賞を目標にした強化練習会、国体強化合宿、県外強豪チームとの練習会等を実施するとともに、全国大会等の視察、他県選手の情報収集・分析を実施する。
- 4 小学生・中学生・高校生・一般の強化選手の合同練習会を開催し、静岡県全体としての競技力向上を図る。

Ⅲ 各事業を推進するための組織と財政の強化

- 1 暴力根絶の徹底のため、通報窓口としての「指導基本規定普及委員」と指導基本規定違反の処理機関として、「指導基本規定違反救済申立処理委員会」を平成 26 年 4 月 1 日付けで設置した。ソフトテニス愛好者からの相談受け入れ及び指導基本規程等諸規定に従い、適正な対応を図るとともに、暴力等の根絶に向け、なお一層の周知徹底を図る。
- 2 静岡県連盟会員登録制度導入についての周知徹底を行い、会員登録のより一層の推進を図る。
- 3 静岡県ソフトテニス連盟事務所の開設を検討する。

以 上